

## 農地法第4条・第5条届出に係る提出書類

- (1) 当該地の登記事項証明書（全部事項証明書）＊法務局備付のもの
- (2) 当該地の公図＊法務局備付のもの
- (3) 当該地の位置図（付近見取図）
- (4) 転用計画図（立面・平面図など）
- (5) 当該地の現況写真
- (6) 届け出に係る農地が賃貸借の目的となっている場合には、その賃貸借につき農地法第18条第1項の許可があったことを証する書面
- (7) 当該地について所有権を有する者の現住所と登記簿の住所が異なる場合は、住所の沿革を証する書面
- (8) 通行承諾書（袋地の場合）
- (9) 届出者の本人確認書類の写し（免許証、パスポートなど）
- (10) 届出者が法人である場合は、定款若しくは寄付行為の写し又は法人の登記事項証明書＊法務局備付のもの
- (11) 委任状（代理人による申請の場合）

※上記以外に、個々に応じて必要な書類をご提出いただく場合があります。

### 手続きの際の提出書類について

- ・ 公的機関等が発行する証明書類については、発行日から3箇月以内のものを  
お願ひします。
- ・ 添付書類の原本還付を希望される方は、原本と写し（コピー）を一緒にお持  
ちください。
- ・ 提出部数は、1部です。